

## 2020年11月臨時県議会を終えて

2020年11月30日

日本共産党福島県議会議員団

団 長 神山 悦子

副 団 長 宮川えみ子

幹 事 長 宮本しづえ

副幹事長 大橋 沙織

政調会長 吉田 英策

### はじめに

11月臨時県議会が11月30日、開催されました。新型コロナウイルスの感染拡大は第3波ともいわれ、30日発表で県内累計感染者は501人、重傷者6人、死亡者6人、感染拡大が止まらず県民の不安は増大しています。菅政権は、GoToトラベルを引き続き実施するとしていますが、経済をまわしていくためにも、今必要なことは感染拡大を食い止めることです。PCR検査を抜本的に拡充し、高齢者施設等の感染リスクの高い施設での優先検査を実施するなど、先手先手の対策が必要です。

今議会では、人事委員会の勧告に基づき、県の特別職および県議、県職員の期末手当を0.05ヶ月分減額する議案が提出されました。党県議団はコロナ禍で奮闘している県職員の期末手当は引き下げるべきではないとして、一般職の引き下げ議案には反対、県議および知事等特別職の期末手当引き下げには賛成しました。しかし、党県議団を除くすべての会派の賛成多数で、一般職の期末手当引き下げを含む知事提出議案6件すべてが可決されました。

また、「立皇嗣の礼に関する賀詞奉呈決議」を全会一致で可決しました。

### 一、論戦の特徴について

#### ◆議案への討論：吉田英策県議

議案第2号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」、議案第4号「一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」、議案第5号「一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」の3件の条例改正について反対討論しました。

3件とも県職員の期末・勤勉手当に関する議案で、職員の期末手当を0.05ヶ月分引き下げようとするものです。今回の改定は、新型コロナウイルスの感染拡大の下で民間給与が引き下げられることによるものとの説明ですが、公務員給与の引き下げは、民間給与の引き下げに波及し、地域経済にも大きな影響を与えることを指摘。コロナ対応で保健所職員をはじめとする県職員は、県民のいのちと暮らしを守るために奮闘おり、こう

した職員の労働環境の改善と定数増こそが必要です。

## 二、各常任委員会の特徴について

◆総務常任委員会：吉田英策県議

◆商労文教常任委員会：神山悦子県議

総務・商労文教の両常任委員会では、人事委員会の勧告に基づき、特別職、県議、県職員の期末手当を0.05ヶ月分減額する議案を審議しました。県職員の期末手当引き下げに関する議案には反対、知事等特別職と県議の期末手当引き下げに関する議案には賛成しました。

## 三、各会派の採決態度について

別紙の通り

以上